

## 地域再生計画

1 地域再生計画の名称  
とっとり未来創造型起業支援プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称  
鳥取県

3 地域再生計画の区域  
鳥取県の全域

4 地域再生計画の目標

本県での最近の起業・創業の大半が個人事業や独立開業などの立ち上げであり、高い成長が期待できるいわゆる“未来創造型（スタートアップ）の起業”が少ないのが現状である。県内での創業件数は、直近で年間 197 件（平成 27 年度実績）となっており、創業数そのものは増加傾向にある。

本県産業は、県東部を中心に電子部品・デバイス関連産業が集積している上、県内の豊かな農林水産資源を活用した食料品関連産業が県下全域に立地しており、製造品出荷額及び従業者数の約 5 割を占める主要な産業となっている。

また、近年では、自動車関連事業や医療機器関連企業の立地が進んでいる。

しかし、県内に本社を置く上場企業のうちもっとも新しい企業の創業が 1975（昭和 50）年であり、長らく、本県産業に大きなインパクトを与えるような起業・創業が生まれていないという課題がある。県内経済が低迷している中、県内産業に大きなインパクトを与えるような成長性の高い起業を創出することを目的とし、革新的なビジネスモデルでの起業を支援する。

将来的には、起業・創業を元にして地域に根ざした産業を大きく成長させ、県内経済を牽引するような地域産業を成長させることで、新たな地域の雇用の増を生み出し、若者の地元定着、人口減少の歯止めにつなげていく。

（単位：件）

| 年度  | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 創業数 | 195 | 172 | 156 | 171 | 197 | 166 |

※H28年度の数字、平成 29 年 1 月 31 日時点。

## 【数値目標】

| 事業   | とっとり未来創造型起業支援事業   | 年 月       |
|------|-------------------|-----------|
| KPI  | 県域で新規性・成長性の高い創業件数 |           |
| 申請時  | 一件                | H 2 9 . 1 |
| 初年度  | 5 件               | H 3 0 . 3 |
| 2 年目 | 5 件               | H 3 1 . 3 |
| 3 年目 | 5 件               | H 3 2 . 3 |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

県内産業に大きなインパクトを与えるような成長性の高い起業を創出するため、「とっとり未来創造型起業支援事業」や「起業創業チャレンジ支援事業」、「地域創業促進事業」を実施する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例  
(内閣府)：【A 2 0 0 7】

(1) 事業名：とっとり未来創造型起業支援事業

(2) 事業区分： 地域産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本県での最近の起業・創業の大半が個人事業や独立開業などの立ち上げであり、高い成長が期待できるいわゆる“未来創造型（スタートアップ）の起業”が少ないのが現状である。

本事業では、県内産業・経済に大きなインパクトを与えるような成長性の高い起業を創出することを目的とし、鳥取県内でのスタートアップ型の起業（企業の新規事業を含む）を行うことを前提に本県経済にインパクトを与える革新的なビジネスモデルを推進しようとする人や企業を全国公募により発掘、その事業プランをベンチャー育成支援で顕著な実績をあげている先輩起業家や専門家等が徹底的にブラッシュアップして確実な起業を支援する。

(事業の内容)

全国から起業・創業の志のある者を全国公募し、一定数の起業・創業者を発掘して起業、創業につなげていくために、本県で継続的な成長が期待できる事業の実現を目指す創業者を発掘し、起業支援の専門家等により指導および伴走支援する体制を構築することにより、本県の将来を切り拓く起業を創出する。革新的な事業プランを選抜し、専

門家等による資金調達や人材確保の検討を経て確実な事業化を進める。

### 1) 起業家・新規事業に挑戦しようとする企業の発掘

全国公募により、鳥取県内で継続的に成長する事業プランを持つ人や企業を発掘していく。応募者の事業プランを事務局で確認し、スモールビジネス（「将来的に規模拡大まで想定せず、資金調達を必要としない設備等も最小限の小規模な事業、あるいは、個人経営の副業的な事業」をいう。）の立ち上げ等については対象外とした上で、各分野の専門家等に聞き取りを実施するなどして、夏合宿に参加する20名を選定する。

- ・募集期間：4月～6月
- ・想定する応募者数：30名～50名程度

### 2) プレゼンバトル夏合宿

起業・創業を目指す応募者が練り上げたそれぞれのビジネスプラン・モデルを夏合宿において発表し、先輩起業家（本県出身の県外で活躍する起業家や、起業支援で顕著な実績のある専門家等）等からの課題や問題点の指摘を受けた上で、意見交換等により事業プランの改善を図る。

#### ○第1夏合宿 7月下旬

応募者の事業プランのプレゼンに対して、先輩起業家等が徹底的に問題点や課題を指摘する。

※想定人数 20名程度。

#### ○第2夏合宿 8月上旬

第1夏合宿で指摘された問題点や課題等を改善した事業プランを先輩起業家等と徹底的に意見交換してブラッシュアップを図る。

※想定人数 20名程度。

### 3) 事業化セッション 10月中旬から下旬頃

夏合宿でブラッシュアップした事業プランのうち本県での成長の可能性が高いものを、事業化の可能性や本県経済に与えるインパクト等で評価して選抜し、先輩起業家等のほか、地元金融機関、投資家や各種専門家等も加わって、既存制度や地元クラウドファンディング等を活用した具体的な事業化について検討を行う。

※想定人数 10件程度。

#### →各年度の事業の内容

初年度) 起業家・新規事業に挑戦しようとする企業を発掘し、プレゼンバトル夏合宿、事業化セッションにおける、起業支援の専門家等の指導及び選抜を経て、未来創造型の事業化を図る。

2年目) 初年度のフォローアップを行うとともに、引き続き新たな起業家と企業を継続

して発掘していくため、初年度の経験を活かして、さらに充実させたプレゼンバトル夏合宿、事業化セッションにおける、起業支援の専門家等の指導及び選抜をより確かなものとし、未来創造型の事業化をより発展させ深めていく。

3年目) 初年度、2年目のフォローアップを行うとともに、引き続き新たな起業家と企業を継続して発掘していくため、2年間の事業実施の経験を活かして、さらに充実させたプレゼンバトル夏合宿、事業化セッションにおける、起業支援の専門家等の指導及び選抜をより確かなものとし、未来創造型の事業化をより発展させ深めていく。

#### (4) 地方版総合戦略における位置付け

鳥取県元気づくり総合戦略には、正規雇用1万人の目標を掲げて、「鳥取県正規雇用1万人チャレンジ計画」を策定し、4年間で正規雇用1万人にチャレンジしている。

地域の活力を維持していくために若者の人口流出に歯止めをかけ、若者の移住・定住を推進させ、鳥取ライフを満喫していただけるよう多様な働き方の導入を進め、若者が安心して活躍できる社会を創っていくことも掲げている。

若者の定着を促進させていくためには鳥取県産業の特徴を活かして正規雇用の場の拡大を図っていく必要がある。このことから、各市町村域での創業及び県域の新規性や成長性の高い創業を促進するため、市町村、商工団体・産業支援機関等と連携して、経営相談、無利息資金、起業創業補助など様々な創業支援の実施を掲げている。

特に、若者等の創業を促進するため、創業を担う人材の確保・掘り起こしや起業コンテスト、クラウドファンディング（インターネットを利用した資金調達手法）などの環境整備に取り組みことも掲げており、本プロジェクトは、地方創生の目標達成に大きく寄与するものである。

#### 【数値目標】

- ・ ニッチトップ認定企業の立地件数 → 20 件 (H27～H31 年度)
- ・ 経営革新認定企業数 1,200 件 (H27～H30 年度)
- ・ 市町村・商工団体との連携による地域創業件数 1,000 件 (H27～H30 年度)
- ・ 県域で新規性・成長性の高い創業件数 → 50 件 (H27～H31 年度)

#### (5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

| 事業    | とっとり未来創造型起業支援事業   | 年 月       |
|-------|-------------------|-----------|
| KPI   | 県域で新規性・成長性の高い創業件数 |           |
| 申請時   | 一件                | H 2 9 . 1 |
| 初年度   | 5 件               | H 3 0 . 3 |
| 2 年 目 | 5 件               | H 3 1 . 3 |
| 3 年 目 | 5 件               | H 3 2 . 3 |

#### (6) 事業費

(単位：千円)

|    | 年 度  | H29   | H30   | H31   | 計      |
|----|------|-------|-------|-------|--------|
|    | 事業費計 | 5,616 | 5,616 | 5,616 | 16,848 |
| 区分 | 報償費  | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 9,000  |
|    | 特別旅費 | 1,104 | 1,104 | 1,104 | 3,312  |
|    | 委託費  | 1,512 | 1,512 | 1,512 | 4,536  |

(7) 申請時点での寄附の見込み

| 年 度      | H 2 9 年 度 | 計     |
|----------|-----------|-------|
| 法人名      | 金融業       |       |
| 見込み額(千円) | 2,808     | 2,808 |

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

(方法)

産官学労金言による外部有識者の参画を得た検証機関「鳥取県創生チーム拡大会議」により、PDCAサイクルによる検証と事業見直しを毎年行いながら進める。

「C (C h e c k)」では、取組の進め方や必要な施策、取り組む主体などをまとめたアクションプログラムの進捗確認を行うとともに重要業績評価指数 (K P I) の達成度を検証する。

【検証機関の役割】

- ・検証機関は、基本目標 (数値目標) 及び重要業績評価指標 (K P I) に係る達成度を検証する。
- ・検証機関は、有識者等の意見を取りまとめるなど、総合戦略の見直しの提言を行う。

【戦略の改定】

- ・検証機関による検証等を受け、必要に応じて、総合戦略の改定を行う。

(体制)

【産業・労働界 (産・労)】

鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、公益社団法人鳥取県観光連盟、鳥取県農業協同組合中央会、鳥取県森林組合連合会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、公益社団法人鳥取青年会議所、鳥取県経営者協会

【教育・研究機関 (学)】

国立大学法人鳥取大学、公立大学法人公立鳥取環境大学、国立高等専門学校機構米子工業高等専門学校、鳥取看護大学

## 【金融機関（金）】

日本銀行鳥取事務所、株式会社日本政策金融公庫鳥取支店、株式会社山陰合同銀行、株式会社鳥取銀行、鳥取信用金庫、倉吉信用金庫、米子信用金庫

## 【報道機関（言）】

株式会社新日本海新聞社、日本海テレビジョン放送株式会社

## 【市町村（官）】

県内全市町村（19市町村）

## 【その他】

鳥取中部ふるさと広域連合、公益財団法人とっとり県民活動活性化センター、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、女性活躍ネットワーク会議、とっとり創生若者円卓会議、地域おこし協力隊

（効果検証の時期・内容）

事業の実施年度の翌年6月に実施（毎年）する。  
県域で新規性・成長性の高い創業件数に係る達成度を検証する。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに鳥取県公式WEBサイト上で公表する。

（9） 事業期間：平成29年4月～平成32年3月

### 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置  
該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### （1）起業創業チャレンジ支援事業

事業概要：独自性や新規性の高い革新的な起業について、創業前から成長軌道に乗るまで総合支援を行う（補助金）。起業者の掘り起こし及び新規事業の高度化を目的に、専門家が客観的な評価・アドバイスを行うビジネスプランコンテストを開催。

事業主体：鳥取県

事業期間：平成29年度～平成31年度

#### （2）地域創業促進事業

事業概要：創業支援のための融資制度を活用する創業者に当初3年間の利子補給を行う（補助金）。地域の創業促進のため、商工団体（創業支援事業者）が行う

小中高生を対象とした創業教育について、市町村と共に事業費の一部を支援する。

事業主体：鳥取県

事業期間：平成29年度～平成31年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価に関する手法

(効果検証の方法・体制)

(方法)

産官学労金言による外部有識者の参画を得た検証機関「鳥取県創生チーム拡大会議」により、PDCAサイクルによる検証と事業見直しを毎年行いながら進める。

「C (Check)」では、取組の進め方や必要な施策、取り組む主体などをまとめたアクションプログラムの進捗確認を行うとともに重要業績評価指数 (KPI) の達成度を検証する。

#### 【検証機関の役割】

- ・検証機関は、基本目標（数値目標）及び重要業績評価指標（KPI）に係る達成度を検証する。
- ・検証機関は、有識者等の意見を取りまとめるなど、総合戦略の見直しの提言を行う。

#### 【戦略の改定】

- ・検証機関による検証等を受け、必要に応じて、総合戦略の改定を行う。

(体制)

#### 【産業・労働界（産・労）】

鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、公益社団法人鳥取県観光連盟、鳥取県農業協同組合中央会、鳥取県森林組合連合会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、公益社団法人鳥取青年会議所、鳥取県経営者協会

#### 【教育・研究機関（学）】

国立大学法人鳥取大学、公立大学法人公立鳥取環境大学、国立高等専門学校機構米子工業高等専門学校、鳥取看護大学

【金融機関（金）】

日本銀行鳥取事務所、株式会社日本政策金融公庫鳥取支店、株式会社山陰合同銀行、株式会社鳥取銀行、鳥取信用金庫、倉吉信用金庫、米子信用金庫

【報道機関（言）】

株式会社新日本海新聞社、日本海テレビジョン放送株式会社

【市町村（官）】

県内全市町村（19市町村）

【その他】

鳥取中部ふるさと広域連合、公益財団法人とっとり県民活動活性化センター、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、女性活躍ネットワーク会議、とっとり創生若者円卓会議、地域おこし協力隊

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

（時期）

事業の実施年度の翌年6月に実施（毎年）する。

（内容）

県域で新規性・成長性の高い創業件数に係る達成度を検証する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに鳥取県公式WEBサイト上で公表する。